

株式会社貿易ビルサービス

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

2024年2月1日～2026年1月31日（2年間）

2. 当社の課題

全従業員で見ると女性の割合は良く、主に清掃・受付・駐車場等の現場で活躍している。しかし、責任者となる女性従業員は少ない。

3. 目標と取組内容

- ・女性責任者の割合を20%以上とする。
- ・男女ともに働きやすい職場にするため、ハラスメント防止講習を年1回実施する。

4. 実施時期・取組内容

① 2023年11月～

女性の応募を増やすため、求人情報掲載時の内容を女性活躍の情報を提供し応募しやすい内容に変更した。

② 2023年11月～

採用活動する際、一般職従業員から総合職従業員への転換について説明会を実施した。

③ 2024年2月～

ハラスメント講習（Web）を実施。（年1回）